

還付金(払戻金) 予兆電話に要注意!!

本年9月3日以降、西彼杵郡長与町内において、役場の職員を名乗る男から、

- ・ 国民健康保険税を払い過ぎているので還付金(払戻金)があります
- ・ 還付手続きをするため、指定するATMに行ってください



などという特殊詐欺の予兆と思われる不審電話が多発しています。

本年8月以降、県内で同様の不審電話が相次いでいることから、今後も県内全域で予兆電話がかかってくるおそれが高まっています。

- 「**還付金**があるから**ATM**へ行って」は詐欺です。
- **ATM**の操作により**お金**が振り込まれることはありません。



～被害に遭わないために～



自動通話録音(警告)機の設置や、携帯電話の非通知着信拒否設定が有効です。



電話でお金のお話が出たら詐欺を疑い、手続きをする前にまずは家族や警察に相談しましょう。



「**ATM**」で「**電話中**」の「**高齢者**」は、詐欺の被害に遭ってる可能性があります。

「何かお困りではないですか?」のひと声を掛けていただき、詐欺の被害から守りましょう。